

福祉避難所ってどんなところ？



～防災について
考えてみよう～



みなさんは日頃から防災について考えていますか？ 2011年の東日本大震災や2019年の房総半島台風では、市原市も大きな被害を受けており、大変な経験をされた方も多かったのではないのでしょうか？

昨今では、2024年1月の能登半島地震も記憶に新しいですね。私たちの生活においては、いつ自然災害がやってきても不思議ではありません。

今回は、災害対策のなかでも「福祉避難所」を取り上げ、改めて防災について考える機会にしたいと思います。

市の危機管理課ヘインタビュー

災害発生時は、そのイレギュラーな状況に誰もが緊張を強いられ、精神的にも肉体的にも疲労してきます。なかでも高齢者・障がい者・乳幼児・妊産婦・難病者・外国人等（以下：要配慮者）は、その影響を受けやすく、多くの人が集まる一般避難所では、大きなストレスを抱えることで、体調が悪化する可能性が高まります。一般避難所にも要配慮者スペースは設けられていますが、そこでの避難生活が難しい状況の場合、二次避難に対応するため「福祉避難所」があります。

福祉避難所のことや実際の利用方法について、市原市危機管理課に詳しいお話を伺ってきました。

Q1 市の防災における要配慮者への基本的な姿勢を教えてください。

市原市では、今後さらなる対策の充実に向けて要配慮者の支援体制を強化するため、地域一体となった対策を充実させ、要配慮者の視点に立った対策をとっています。

具体的には「避難行動要支援者名簿」や「個別避難計画」の作成と普及活動を行っています。土砂災害警戒区域に住まいがあり、災害発生の可能性が高い方には直接家庭訪問をして避難計画を作成しています。

市では、高齢者や障がいのある方が年々増加傾向にあり、障がいのある方に関しては障がいの種類や支援の必要な度合いがさまざまなので、市の福祉関係部署とも連携して情報を共有し、日頃から実態把握に努めています。

また、生涯学習出前講座「おでかけくん」を通じて各福祉団体に対し啓発活動をしています。全29ヶ所ある福祉避難所のうち毎年1カ所ので、市原市社会福祉協議会や町会の方と一緒に開設訓練をしています。

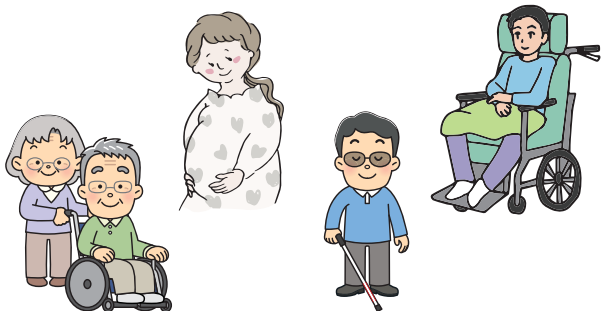
Q2 福祉避難所はなぜ必要なのでしょう？

福祉避難所とは、一般避難所では避難生活が難しい要配慮者を対象とした避難施設です。

市は、市内の福祉施設等と協定を結び、災害時に福祉避難所として開設できるようにしています。

福祉避難所 受け入れ対象者

身体障がい者（視覚・聴覚・肢体不自由等）知的障がい者・精神障がい者・高齢者（原則：介助が必要、高齢者のみ世帯など）人工呼吸器、酸素供給装置などを使用している在宅の難病患者、妊産婦、乳幼児、病弱者、傷病者、災害時の居所からの避難が必要となり、食事排泄移動が一人で出来ないなど、一般の指定避難所での避難生活が困難な在宅の方



福祉避難所は災害発生後すぐには開設されません。災害発生後、各施設の安全確保や職員の配置等の確認をしたうえで開設されます。福祉避難所として安全に利用できるようにするための準備に時間がかかります。受け入れ対象となる方の中には、傷病や障害等の影響で個別の配慮が必要な場合があります。個室スペースの確保やプライバシーの確保、感染症対策を強化する必要がある方、生活支援や生活相談を受ける必要のある方などは福祉避難所の利用の検討が考えられます。医療的な支援が必要など、福祉避難所での対応が難しい場合は、災害対策本部から病院等への連絡などを行います。

一般避難所は災害が発生した場合に避難をしてきた被災者が一定期間生活するための施設です。主に公民館、コミュニティセンター、小中学校が避難所として指定されます。一般避難所として開設される小中学校では、令和6年度からバリアフリー化事業により、スロープや車いす用トイレ、オストメイト等の整備が進められ、現在は市内の小中学校の約43%の学校が整備済みです。

Q3 災害発生後、福祉避難所で受け入れをする際の流れと対象者はどのように動けばいいですか？

災害発生により住宅被害が発生し、在宅避難が困難な場合は、いったん最寄りの避難所の要配慮者スペースに避難していただき、福祉避難所への避難を

要望してもらいます。そこで指定福祉避難所の安全確認・施設職員の状況を確認し、問題がなければ福祉避難所が開設されます。移動手段がない場合、可能な限り市が対応します。

福祉避難所の受け入れについては、心身の不調等で何らかの配慮が必要な人に対しても柔軟に対応いたしますので、利用を希望される方はまずは最寄りの避難所職員にお申し出ください。

Q4 要配慮者や関係者に向けてメッセージをお願いします。

どんな人にとっても災害に対する対応は困難なものです。要配慮者にとってはさらに大変になると認識しています。

市としても災害弱者を出さない、取り残さないという強い覚悟の上で日頃から地域防災計画の見直しや、各町会長、民生児童委員の方々と情報共有し、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成普及に取り組んでいます。これからも啓蒙活動や訓練の場を通じて、少しでも不安感を取り除き、安心していただけるように取り組んでいきます。また、確認したいことがあればいつでも市の危機管理課へご連絡ください。

おわりに ～日頃からの備え～

今回、市の危機管理課にお話を伺うなかで、日頃から各家庭で水と食糧の備蓄をすること、家族友人ほか近隣住民との助け合う関係性を築いておくこと、避難先として知人宅や普段利用している施設など安心できる場所に避難するという選択肢を持つておくことも大事であるという話もありました。

取材を経て、私たちひとりひとりが日頃から災害時の備えについて考えることが、命を守る行動につながるのだと感じました。



福祉避難所についてのお問合先

市原市役所 危機管理課

TEL：0436-23-9823

FAX：0436-23-9556

いちはら認知症 あんしんフェスタ &

RUN伴いちはら



会場のアリオ市原や上総更級公園が、イメージカラーのオレンジに染まる毎年恒例の行事です。認知症を知るチャンス、ぜひ足を運んでみませんか。

令和7年9月28日(日) 同日開催

○フェスタ：アリオ市原

○RUN伴：上総更級公園



予告!

中核地域生活支援センター大会 in 2025

毎年恒例の中核地域生活支援センター大会。今年は、令和7年10月28日(火) 13:00～ 千葉県社会福祉センターにて開催予定です。中核地域生活支援センターは、“相談支援”のイメージが強いと思いますが、実は事業内容はそれだけではないのです。

今年は、中核センターの“地域づくり活動”にフォーカスします。ぜひ、お楽しみに。



詳細やお申込方法は、決まりしだい、いちはら福祉ネットホームページ等で周知いたします。



地域連携推進会議 義務化開始!

グループホームは、本年4月から「地域連携推進会議」が義務化されました。この会議は、定期的に地域の関係者を招き、見学、話し合いを行う事で事業運営の透明性を高め、一定の質の確保につなげることが目的です。去る5月28日、市原圏域グループホーム管理者会では、社会福祉法人コザリオの聖母会より荒井隆一氏をお招きし、地域連携推進会議をテーマに研修会を開催しました。荒井氏の講演では、この会議が義務化された経緯や目的・役割などの説明、実施することの効果などの説明がありました。

参加者からは、「会議のイメージが変わった」、「効果を知ることが出来て良かった」などの感想があり、自事業所での会議開催へ意欲が高まった様子がみられました。

グループホームにどんな方が住んでいて、どんな暮らしをしているのかを、地域の方々に日頃から知っていただくことで災害時等に迅速対応できることが考えられます。また、この会議をきっかけに、グループホームが地域のためにできることを発見する新たな機会になるかもしれません。

地域連携推進会議を通じて、グループホームと地域の連携を深め、利用者にとってより豊かな地域生活につながる大切なのではないでしょうか。





旬の食材を使ったヘルシーメニュー

夏の胃腸にも
優しい

きゅうりと生姜のミルクスープ

(1人分：77Kcal)

作り方

- ① きゅうり、生姜、人参は千切り、玉ねぎ、しいたけは薄切りにする。
- ② 鍋に水と生姜、人参、玉ねぎ、しいたけを入れ火にかける。
- ③ 具材が煮えたら牛乳、Aの調味料を入れ、弱火で1分程度加熱する。
- ④ きゅうりを入れて、しんなりしたら火を止める。仕上げにごま油と、お好みでラー油をかける。冷やして食べる場合は、粗熱をとってから冷蔵庫で冷やす。

栄養士さんからのおすすめの一言・・・

「きゅうりに含まれるカリウムには筋肉の収縮を円滑にする働きがあり、夏バテ予防に効果的です。スープの汁に野菜の栄養が溶け込むので余すことなく食べられます。」

今回のレシピは、社会福祉法人市原うぐいす会 特別養護老人ホーム しらつか 管理栄養士の永山 佑里恵様に提供していただきました。

材料(4人分)

きゅうり 1本、生姜 20g、
人参 40g、玉ねぎ 100g、
しいたけ 1個、水 700cc、
牛乳 100cc

【A】鶏ガラスープの素 小さじ4、
醤油 小さじ1、酒 小さじ1、
塩 小さじ1/4

ごま油 小さじ1、ラー油お好みで

いちほら福祉ネット活動報告(2月～5月)

〈会 議〉

- ・市原市総合計画審議会 2/3, 5/12
- ・市原市相談機関連絡会 3/18
- ・市原市相談機関連絡会兼孤独・孤立対策地域協議会 5/20
- ・市原市地区福祉総合相談センター連絡会議 2/10
- ・デジタル化検討会 2/21, 3/5, 3/13
- ・市原市成年後見制度利用促進審議会 2/5
- ・市原市成年後見制度利用促進協議会 2/4
- ・市原市認知症対策連絡協議会 総会 4/17
- ・市原市認知症対策連絡協議会 定例会 4/17
- ・市原市認知症対策連絡協議会 役員会 4/7
- ・千葉県市原地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会 3/14
- ・市原地域リハビリテーション広域支援センターちき会 2/21, 4/18
- ・市原市要保護児童対策地域協議会 代表者会議 5/30
- ・市原市要保護児童対策地域協議会 実務者会議 2/27, 3/25, 4/24, 5/29
- ・特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会 5/16
- ・NPO法人ちばこどもおうえんだん 総会 5/24
- ・NPO法人ちばこどもおうえんだん 理事会 4/28
- ・外国につながる子どもと家族を対象としたサポート体制のあり方に関する研究(グループディスカッション) 3/15
- ・市原市障がい者支援協議会 3/17, 5/20
- ・市原市障がい者支援協議会 権利擁護部会 3/12, 4/30
- ・市原市相談支援事業所連絡会「銀杏の杜」総会 5/30
- ・市原圏域障害者グループホーム課題検討会議 2/28
- ・千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 市原圏域実務者会議 2/17, 5/19
- ・市原地域難病相談支援センター運営委員会 2/21
- ・千葉県総合支援協議会 相談支援部会 3/11
- ・加茂地区民生委員児童委員協議会 2/18, 3/11, 4/15, 5/20
- ・市原市社会福祉協議会 理事会 3/18
- ・千葉県社会福祉協議会 政策調整委員会 2/17, 5/19
- ・NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば 理事会 4/18, 5/21
- ・生活困窮者自立支援制度 人材育成ステップアップ研修カリキュラム作業部会 3/3
- ・生活困窮者自立支援制度 支援者のための育ちのガイドブック活用説明会 3/10
- ・中核地域生活支援センター評価会議 3/5
- ・中核地域生活支援センター連絡協議会 総会 4/22
- ・中核地域生活支援センター連絡協議会 定例会 2/25, 3/25, 4/22, 5/27
- ・中核地域生活支援センター連絡協議会 制度政策委員会 2/3, 5/16

- ・中核地域生活支援センター連絡協議会 20周年記念誌編集委員会 3/11
- ・中核地域生活支援センター連絡協議会 大会実行委員会 2/25, 3/25, 4/22, 5/27

〈研 修〉

- ・重層支援研究会 3/1
- ・銀杏の杜勉強会 3/14, 5/30
- ・千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 市原圏域研修会 5/19
- ・ダイバーシティ就労実践報告会 3/4
- ・中核地域生活支援センター連絡協議会 研修会 5/9

〈その他〉

- ・重層的支援体制整備事業に係るデジタル化事業委託 デジタル化による期待効果に関するヒアリング受入れ 2/6, 2/13
- ・校内居場所カフェ全国ネットワークヒアリング受入れ 2/21
- ・ハイティーンズサポートちばシンポジウム(登壇者派遣) 5/11
- ・子ども若者未来基金シンポジウム(登壇者派遣) 5/24
- ・青葉台地区福祉介護相談(出張相談) 2/18, 3/18, 4/15, 5/20
- ・ちはら台福祉総合相談(出張相談) 2/15, 3/15, 4/19, 5/17
- ・中核地域生活支援センター連絡調整会議(運営) 2/12
- ・相談援助職のためのそが知りたい勉強会(運営) 5/14
- ・市原市参加支援事業[みんなのカフェ](運営) 2/5, 3/5, 4/11, 5/9
- ・校内居場所づくり事業[生浜高校しほたカフェ](運営) 3/24
- ・校内居場所づくり事業[生浜高校しほたカフェ運営会議](運営) 5/13

いちほら福祉ネットへの相談件数(速報値)

令和7年2月～令和7年5月

延相談件数 1,222件(新規49件)

相談方法	電話	908件	対象者	高齢者	40人
	訪問	210件		障害者	566人
	来所	96件		児童	127人
	関係者会議	8件		その他	490人

令和6年度(4月～3月)

延相談件数 4,152件

編集後記

今年の夏も猛暑が予想されています。近年は多くの暑さ対策グッズが販売されていますので、うまく活用してこの夏を乗り切りたいです。(スタッフ一同)